

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

286

感染症患者入院医療事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	2	地域医療・健康危機管理体制の充実
取組方針	4	健康危機管理体制の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	地域医療対策費		
	大事業	地域医療対策事業		
	中事業	感染症患者入院医療事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市地域保健医療計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	総務企画課	丹生 哲哉 488-5109
事業実施の根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する		関連課			

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
事業目的	医師からの届出により感染症法に定められた疾病患者については感染拡大防止のために感染症指定医療機関に入院勧告または措置にて入院を行う。そのため、公的医療保険ではカバーできない自己負担分を公費により負担する。		医師からの届出により感染症法に定められた疾病患者については感染拡大防止のために感染症指定医療機関に入院勧告または措置にて入院を行う。そのため、公的医療保険ではカバーできない自己負担分を公費により負担する。感染症法に規定された、1類感染症・2類感染症・新感染症・指定感染症・新型インフルエンザ等感染症の患者を対象とする。			
事業内容		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
		感染症のまん延を防止するために必要があると認められた感染症患者を入院させた場合の自己負担分を公費負担する。	感染症のまん延を防止するために必要があると認められた感染症患者を入院させた場合の自己負担分を公費負担する。	感染症のまん延を防止するために必要があると認められた場合、感染症患者を入院させる。	感染症のまん延を防止するために必要があると認められた場合、感染症患者を入院させる。	感染症のまん延を防止するために必要があると認められた場合、感染症患者を入院させる。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	112	72	112	59,260	19,037	306,773	89,410	0	89,410	0
伸び率(%)	0%	7.5%	0%	82,205.6%	16,897.3%	417.7%	369.7%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	1,209	1,209	1,195	22,931	18,772	87,810	81,139	0	0
	正規職員以外	0	0	0	867	1,256	5,686	0	0	0
	小計	1,209	1,209	1,195	23,798	20,028	93,496	86,671	0	0
国庫支出金	71	0	71	0	14,246	0	67,003	0	67,003	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	41	72	41	59,260	4,791	306,773	22,407	0	22,407	0
所要人数(人)	正規職員	0.15	0.15	0.15	2.88	2.42	11.32	10.46	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.47	0.66	2.36	2.33	0.00	0.00
主な予算内訳	医療費給付事務委託料26千円、感染症患者医療扶助費19,011千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	公費負担率(公費負担件数/入院患者数)	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100	99.8	99.9		
			達成度(%)	100%	99.8%	99.9%	%	%
成果指標	入院率(入院患者数/患者数)	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100	98.6	99.5		
			達成度(%)	100%	98.6%	99.5%	%	%
			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	法定受託事務であり、新型コロナウイルス感染症対策として入院体制の整備が必要であることから、継続して実施する必要がある。
見直し・改善内容	法定受託事務であり、効率的な事務運用で人的コストを抑制しつつ、新型コロナウイルス感染症対策として入院体制の充実を図る。